第５号議案

無線局免許の新規取得について

（案）

本機関と一般電気事業者（北海道電力、東北電力）とを結ぶマイクロ無線回線の伝送路（電源開発設備）上に高層建築物の工事が予定されている。現状のままであった場合、当該各社との情報連携が阻害されることになるため、ルート変更を行うため、新規で無線局を開設することとしたい。なお、新ルートとなる区間は設備提供会社である電源開発株式会社が既に無線設備を持っており、今回の申請は書類審査のみの手続きとなる。

１．開設申請時期
１１月中旬

２．申請先
総務省関東総合通信局

３．ルート変更実施時期
平成２８年１月下旬

以　上

【添付資料】
別紙１：無線局開設申請書